

# ばらんす

■ 編集発行 大田原市教育委員会生涯学習課女性企画担当 〒324 大田原市本町1丁目3-3 ☎0287-23-8718・FAX 0287-24-2528

## 「男女共生を考える 大田原のつどい」開催

大田原市女性団体連絡協議会と市教育委員会の主催による「男女共生を考える大田原のつどい」が開催されます。今年で十四回を迎えるこのつどいは、これまでの女性のつどいの名称を改めたもので、市女性団体連絡協議会が企画運営しています。

内容は、元地方自治体の女性議員のコンビで結成している「世直し笑女隊」の漫才とトーク。女性問題を取り上げた社会風刺漫才と参加者を巻き込んでのトークショーの二

部構成で各地に話題を巻き起こしており、ユニークな企画として好評を博しています。

\* \* \* \* \*

講師の中嶋里美さんは元所沢市議会議員で、現在男女平等運動家として、また、三井マリ子さんは元東京都議会議員で、女性問題評論家として、それぞれ活躍中です。

当日の出し物は「女風呂、男風呂」「お茶くみやや」「首脳会談」などで、女性問題の本質をキツチリとおさえながらユーモアたっぷりの演技をされます。

第14回男女共生を考える大田原のつどい

**男女平等ヤア!ヤア!ヤア!**  
笑いのせて男女平等  
男も女も変わらなきゃあ!

中嶋 里美 三井 マリ子

世直し笑女隊

「敬遠されがちな女性問題を楽しみながら市民に知ってもらおうチャンス」と会場の雰囲気盛りあげてくれるものと思います。皆さんもぜひ参加して、女性問題を一緒に考えて見ませんか。



開催日時は次のとおりです

- ◆日時 十一月八日(土) 午後一時三十分～四時
- ◆会場 市総合文化会館ホール 漫才とトーク
- ◆内容 講師 世直し笑女隊 (入場無料)

### ●ご覧ください●

総合文化会館玄関及びロビーに女性に関するさまざまな情報紙(月間切抜き情報誌、婦人展望、女性ニュース紙など)を掲示しています。ご来館の折には、ご覧ください。

## 戦後女性のあゆみ (3)

- 総理府編「女性の現状と施策」(平成七年版)を資料に編集いたしました。
- 昭和五十五年(一九六〇)
- 「国連婦人の十年」中間年世界会議開催(コペンハーゲン)
- 昭和五十六年(一九六一)
- 婦人問題企画推進本部 国内行動計画後期重点目標決定
- 昭和六十年(一九六五)
- 男女雇用機会均等法公布、女子差別撤廃条約批准
- 「国連婦人の十年」ナイロビ世界会議
- 昭和六十二年(一九六七)
- 教育課程審議会「高校の家庭科男女必修」答申
- 平成三年(一九九〇)
- 育児休業法公布、民間企業対象
- 婦人問題企画推進本部の「西暦二〇〇〇年に向けての国内行動計画(第一次改定)」決定
- 平成四年(一九九一)
- 河野洋平官房長官、初代婦人問題担当大臣に就任

(つづく)

男女の固定的な性別役割分担意識を是正し、人権意識に基づいた男女平等観の形成を促進するため、家庭、学校、地域など社会のあらゆる分野において、男女平等を推進する教育や学習の充実を図る必要があります。

## 身近な学校の

### 男女平等教育

学校の男女平等教育の充実をめざす中で、これまでであった「枠」から、わずかですが一歩を踏み出しつつあります。

その一つが、男女混合名簿です。平成八年度から男女混合名簿に取り組んだ紫塚小・石上小の新しい教育の取り組みを紹介いたします。

**Q1** 取り組もうとしたきっかけは？

紫塚小

会員から、卒業式を見て「なぜ、男が前で女が後ろなの？」という声があったことが取り組みのきっかけです。学校にもそのような機運が高まり取り入れたわけです。

石上小

学校教育での男女の扱いに関するアンケートから、時代

の動向を感じとりました。卒業式を控えていたのでまず、卒業式の呼名から取り組みました。

**Q2** 具体的にはどのくらいの準備期間を要しましたか？

紫塚小

十分関係機関と連絡・検討し、教職員の共通理解のため約二年間の準備期間を要しました。

石上小

Q1でお話しをしましたとおおり、アンケート調査が卒業式近くにあったため、まず、平成八年度卒業式は男女混合の呼名を取り入れることとしました。

平成九年度は、年度初めの職員会議で検討し、とりあえず公簿や補助簿等の男女混合名簿を作成しました。

集会の時は男女混合で背の順に整列しています。



## 男女平等教育への実践

～男女混合名簿を、こう取り入れた～

えていたことを、改めていく訳ですから、不安があったことは事実です。

スポーツテスト関係のデータ等に問題が生じると予想されていましたが、コンピューター処理が可能なため何ら支障はありませんでした。

石上小

出席簿などの記入様式が従来のままなので、とまどいがありました。

また、体育の運動技能などでは、男女分けの名簿の必要性を感じました。

**Q4** 児童たちの反応はどうでしたか？

紫塚小

朝の出欠調査は、男女ともに「さん」づけで呼名していますが、特別違和感はなく返事をしています。

自然に受け止め、今まで最後の方で呼ばれていた児童は早く呼ばれるようになったので良かったという声なども耳にしました。

石上小

名簿順が入れ替わったことが少し話題になった程度でした。

**Q5** 保護者の反応はどうでしたか？

紫塚小

男女共生の時代にあった取り組みの一つとして良かったという声がありました。

石上小

特に異論はありませんでした。

**Q6** 男女平等教育の充実をめざす学校生活の中で留意していることがありますか？

紫塚小

学校教育一般に通じるのですが、基本姿勢として男女の別なく、常に「一人ひとりを大切にすること」を念頭に指導にあたるよう心がけています。

また、児童には男女がお互いに認め合い、助け合い共に成長するようにと指導しています。

石上小

個を大切にし、人権意識を高めることを念頭に指導にあたるよう心掛けています。また、性差別をなくすことから男女混合のグループ活動指導の日常化にも力を入れています。

石上小

紫塚小

紫塚小  
今までずっと当たり前に考

**Q3** 新しい試みに抵抗（不都合）はありましたか？

紫塚小  
今までずっと当たり前に考

ふだん何気なく取り組んでいたこと、当たり前前に思っていることを、ちょっと視点を変えて見つめることも意識改革への大きな一歩ではないでしょうか。

◀ 仲良く遊ぶ子供たち

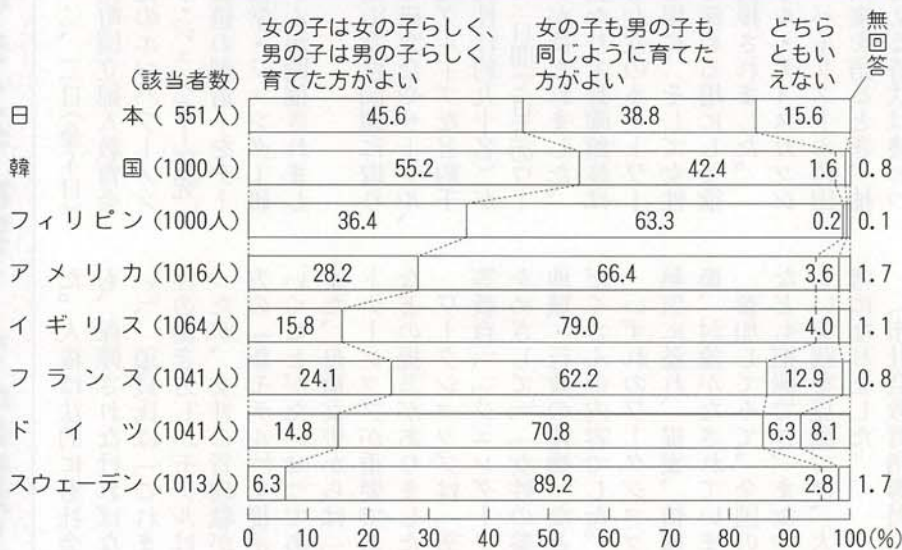


**男女雇用機会均等法など改正**

男女雇用機会均等法の強化と労働基準法の女子保護規定の撤廃を骨子とした労働関係法の改正案が成立いたしました。

●【均等法の主な改正点】  
募集・採用・配置・昇進に

**女の子は女の子らしく、男の子は男の子らしく  
育てた方がよいという考え方について**



ついで、女性であることを理由に、男性と差別的な取り扱いをしてはなりません。セクシャル・ハラスメントについて、事業主は雇用上必要な配慮をしなければなりません。

●妊娠中及び出産後の健康管理について、事業主は女子労働者が母子保護法の規定による保健指導や健康診査を受けるための必要な時間を確保しなければなりません。また、女性労働者がこれらの指導事項を守るための

勤務時間の変更、勤務の軽減などの措置をしなければなりません。

●【労働基準法の主な改正点】  
●満十八歳以上の女性については、時間外及び休日労働や深夜業の規則が廃止されました。

●多胎妊娠の場合の産前休業の期間は十週間から十四週間に延長されました。

●【育児休業法の主な改正点】  
●事業主は、小学校就学の始期に達するまでの子を養育する労働者で、

●引き続き雇用された期間が一年に満たないとき

●深夜に、その子を常として保育することができ家族がいないとき

●その他合理的な理由があり認められるとき

に、該当しない場合には、事業の正常な運営を妨げる場合を除き、午後十時から午前五時までの間は労働をさせてはなりません。



近年の変  
化の激しい社  
会の中で、さま  
ざまな立場から女  
性問題に取り組む人  
たちが、女性問題の広  
がりや中身を理解し、解  
決への方向性を見定める  
ために役立つと思われる  
キーワードを取り上げてみ  
ました。

●ジェンダー

生物学的な性差に対して、男らしさ、女らしさといった社会的形成された男女の違いのこ  
とをい  
ます。

キーワード

社会や家庭において、「男は男らしく」「女は女らしく」と要求される結果、男女それぞれのジェンダー意識が形成されていき、これが「男は仕事」「女は家庭」といった固定的性別役割分担意識の根本となつていふ言えます。そしてこの意識は、その時代の社会や文化によって左右されるものとされています。

# 小山市女性団体連絡協議会と

## 意見交換を行う

去る七月二十九日、本市女性団体連絡協議会は、小山市生涯学習センター会場において、小山市女性団体連絡協議会と意見交換会を開催しました。

本市から会長以下二十名、小山市からは十名の方が参加し、両市の女性団体連協の活動の様子や、団体運営などについて活発な意見交換が行われました。

また、小山市生涯学習の拠点施設である生涯学習センターも見学しました。



▲交流会のようす

多種多様な学習が展開され、市民の学習に生かされている様子を伺うことができました。

### 「女性学・ジェンダー研究フォーラム」に参加して

八月一、二、三日(金～日)埼玉県嵐山町国立婦人教育会館で「女性のエンパワーメントと女性学・ジェンダー研究」新しい価値の創造」をテーマに、女性学・ジェンダー研究フォーラムが開催されました。

全国各地の女性問題に取り組んでいる研究会やサークル、大学の研究グループなど約千五百名(男性は約九十名)が参加され、三日間で百五のワークシヨップが持たれました。開会に当たり大野曜館長は「この場を女性のネットワークを広げる場に、そして女性学の研究を深める場にして欲しい」と挨拶されました。

次にパネル・ディスカッションでは、パネリストの角田女史は「人権を語るとき、抽象概念で考える時代は終わっ



た。人権は法的にも社会的にも、保障されなければならぬ」と、須貝氏は「これまで男性の働き方しかモデルはなかったが、女性の管理職が働き方の『新モデル』を提示していくことがたいせつである」。

また、舟橋女史からは「パートナーシップが重要である」などの提言がありました。

ワークシヨップは「男女平等教育」、「ジェンダーフリーをめざして」、「女性の参画と地域・行政の連携」など盛りだくさんの内容でした。

いずれのワークシヨップも熱気に溢れ、提案、情報の交換、討論がなされていきました。

参加してみて、全国の動きなども把握でき、またすばらしい実践を見聞でき、大変参考になりました。

(市社会教育指導員 星)

### ☆☆ ひとくち・インフォメーションボード ☆☆

#### 平成9年度「女性の社会参加支援特別推進事業」

### ジェンダーの視点で意識を変えてみませんか

地区名	日程	サブテーマ	会場	問い合わせ
矢板	11/11(水) 13:00～15:30	家族からの出発	矢板市文化会館ホール	鈴木静子 0287-43-8336
壬生	11/13(木) 10:00～15:00	ならんで共に歩きたい	壬生町中央公民館	久賀和代 0282-86-5137
芳賀	11/18(水) 10:00～15:20	今、できることから始めよう	芳賀町民会館	吉永タイ子 028-667-0273
宇都宮	1/17(土) 10:00～16:00	メディアからの気づき	宇都宮市役所大会議室	大堀美知 028-637-3249
全体会	2/13(金) 10:00～15:00	ジェンダーの視点で、意識を変えてみませんか	教育センター大講義室	小玉秀子 0283-62-0141

誘い合っ  
て参加  
ください。

★ジェンダーとは…社会的・文化的につくられた性差  
★エンパワーメントとは…行動する力をつける・行動しながら力をつける・人を動かす力をもつ

◆主催 「ジェンダーの視点で意識を変えてみませんか」実行委員会  
◆共催 栃木県婦人教育推進連絡協議会  
◆後援 栃木県教育委員会

### 編集後記

秋も深まり、もうすぐ冬將軍の到来も間近です。

過般、男女雇用機会均等法をはじめ労働基準法など、労働関係法の改正が行われました。女性の職場進出の一步前進ということになり、喜ばしいことです。

平成七年厚生省人口問題研究所の調査によると、最近の「出生率低下の『好ましくない理由』の主なもの、

- 第一位は「高齢化が深刻になるから」
- 第二位は「若い労働力が少なくなる」
- 第三位は「日本民族の活力が衰える」

でした。

わが国の将来に関わる、大きな問題のひとつではないでしょうか。